

行動指針 I	乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり					今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)	
	施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度				
					取り組み状況				実施状況
1 教育・保育利用者や地域の実態を考慮し、園の再編や保育サービスの拡充	(1)園の再編や保育サービスの拡充	地域の実態や園の状況を踏まえた園の再編計画の策定・見直し	幼稚園保育園課	○	東部幼稚園と磐田北幼稚園・磐田北保育園の計画見直し	磐田市幼児教育・保育推進計画の推進	現状維持		
		教育・保育利用者のニーズに応じた保育サービスの拡充	幼稚園保育園課	○	公立園における土曜保育の1日実施	公立園の認定こども園化の推進	現状維持		
	(2)保育の提供量の確保	公私立園での保育定員の見直し	幼稚園保育園課	○	二之宮保育園の認定こども園化に伴う定員見直し	実態に合わせた利用定員の検討	現状維持		
		必要に応じた民間事業者の参入支援	幼稚園保育園課	○	東部幼稚園の運営移管法人の再選定	利用者のニーズに応じた支援の実施	現状維持		
2 園の教育・保育の質の向上を図るための体制を整備	(1)園の教育・保育の質の向上を目指すための体制づくり	公私立各園の更なる連携の推進	幼稚園保育園課	○	・公私立市内全認可園の園長会(2回/R3:1回) ・公私立保育園長会(6回/R3:6回)) ・地域型保育園長会(3回/R3:3回) コロナの状況に合わせて対応	内容に応じて対面、リモートで実施	現状維持		
		各園の職員を支える研修会の実施	幼稚園保育園課	○	・保幼ここの連携について ・幼児理解支援研修会の実施	左記継続	現状維持		
		認可外保育園との情報共有や運営支援・指導を実施	幼稚園保育園課	○	・認可外保育施設園長会(年2回) ・確認申請の提出があった施設の状態確認を実施	改善が必要な施設について改善されるよう指導を続ける	現状維持		
	(2)きめ細かな教育・保育を進めるための職員体制の整備	園に応じた支援をするための職員配置	幼稚園保育園課	○	支援が必要な児童を事前に把握し適切な職員配置を実施	保育士不足解消のための施策を検討し、適切な職員配置に努めていく	現状維持		
		適正な学級定数基準の設定	幼稚園保育園課	○	公立幼稚園の3歳児クラスについて学級定数25人以下として実施 4、5歳児クラスについて30人以下が可能な場合は実施	左記継続	充実	公立幼稚園の学級定数3歳児は20人以下、4歳児は25人以下、5歳児は30人以下を目指す	
3 教育・保育環境の充実に向けたさらなる園運営の支援	(1)公私立園とも十分な保育士の確保	保育士の処遇改善の推進	幼稚園保育園課	○	私立園・処遇改善等臨時特例給付(～9月)・施設給付(10月～)により処遇改善を実施した。	改善が必要な施設について改善されるよう指導を続ける	現状維持		
		保育士を目指す機会の提供	幼稚園保育園課	○	教育実習・保育実習の受け入れ	左記継続	現状維持		
4 子育て家庭の多様なニーズに対応するための保育サービスの充実	(1)一時的な保育ニーズに対応するための保育体制づくり	一時預かり事業の実施	幼稚園保育園課	○	市内15施設で実施 R4.4月～R5.3月 4,191人 (R3.4月～R4.3月 3,768人) 前年度 423人増	保育士不足が課題	現状維持		
		病後児保育の実施	幼稚園保育園課	○	市内7施設で実施 R4.4月～R5.3月 514人 (R3.4月～R4.3月 375人) 前年度139人増	保育士・看護師不足が課題	現状維持		
		病児保育の実施	幼稚園保育園課	○	市内1施設で実施 R4.4月～R5.3月 1,553人 (R3.4月～R4.3月 1,388人) 前年度165人増	利用者が常に満員状態であるため、病後児保育施設との連携強化が必要	現状維持		
	(2)適正な保護者負担の検討	適正な利用料金等の検討	幼稚園保育園課	○	幼児教育・保育の無償化の実施により、利用料金等の軽減が図られた。	左記継続	現状維持		
		給付方法の検討	幼稚園保育園課	○	償還払いによる利用費の支払いについて、年4回の給付を実施	左記継続	現状維持		

行動指針Ⅱ		家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり				今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度				
				取り組み状況	実施状況			
1 子ども・保護者の不安を解消する子ども・子育て支援体制整備	(1)身近な子育て支援体制づくり	子育て家庭のニーズや地域の子育て支援の実態把握	子ども未来課	○	子ども・子育て会議にて意見を聞き、今後の子育て支援施策について検討した。	子ども・子育て会議にて意見を聞き、今後の子育て支援施策について検討していく。	充実	第3期子ども・子育て支援事業計画策定のための市民意識調査を実施予定。
		地域力を生かした子育て支援	子ども未来課	△	コロナ感染予防のため、地域の方と地域課題の共有が困難だったが、個々のケース対応での連携を行った。	地域や団体等との情報交換を行い、連携方法を検討していく。	充実	各種団体が集う会議への参加や団体が活動している場での聞き取り、社協との情報交換等を実施予定。
		育児サポーターによる支援	子ども未来課	○	会計年度任用職員4人(保育士資格有)で、育児支援のない母へ、産前6週間から産後120日以内で計30時間以内の訪問支援と相談を行った。 R4年度 申請94件 訪問等延べ735件 電話相談54件 来所相談100件 R3実績 申請81件 訪問等延べ609件 電話相談52件 来所相談84件 ・サービス内容を分かりやすくするために、名称を「子育て相談員」から「育児サポーター」へ改名した。 ・令和4年度より多胎妊産婦の利用時間及び利用期間を拡充する。 利用時間:30時間-60時間 利用期間:出産後120日→出産後240日	利用者の申請時負担を軽減し利用に繋げるために、申請方法の電子化を検討する。	現状維持	
		多胎児をもつ親への支援	子ども未来課	○	・多胎妊産婦へ育児サポーターの派遣を行った。 R4:申請7件 訪問延べ55件 R3:申請2件 訪問延べ11件 ・多胎児の母や支援に関わった人の声を集めた「ふたご手帖」を、母子健康手帳発行時に配布した。 R4:10件 R3:10件	支援に関わる保健師や育児サポーターのスキルアップと、多胎児家族が望むサービスを当事者や支援機関の声を集めていく。	現状維持	
	(2)子育て支援センターの整備	子育て支援センターの計画的な整備の推進	子ども未来課	○	市内11箇所目となる龍の子幼稚園内「みちる一む」の運営を開始した。	公共施設の利活用と絡めながら、空白地への子育て支援センター設置を検討していく。	現状維持	
		利用者ニーズを踏まえた支援の充実	子ども未来課	○	令和2年度末に実施した、利用者アンケートを参考に運営方法の検討・実施を行った。	令和5年5月以降はコロナが5類へ移行し、利用者ニーズが変化してくると思われる。令和5年度中に利用者アンケートを実施し、ニーズを把握し運営方法の検討を行う。	現状維持	
	(3)不安を解消する相談体制づくり	保護者のための相談窓口	子ども・若者相談センター	○	「こども相談」で保護者からの相談対応を行っている。	継続して現在の体制を維持し、保護者の悩みに寄り添った支援を実施していく。	現状維持	
			幼稚園保育園課	○	電話相談や窓口による相談必要に応じて園訪問 保護者と園の相互理解につながる支援	左記継続	現状維持	
			ひと・ほんの庭 にこっこ	○	保育士や保健師等、専門職による子育て相談を実施した。 相談件数 181件 (令和4年4月1日～令和5年3月31日まで) 184件(令和3年4月1日～令和4年3月31日)	専門職による相談機能の周知	充実	来館者への声掛けや来館者のサポートをする保育士を配置し、気軽に相談できる体制を構築する
			学校教育課	○	保護者からの相談を受け、学校と連携したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関係機関につなげたりして、保護者を支援した。	保護者の悩みに寄り添い、支援するために、学校や関係機関との連携に努めていく。	現状維持	
子どものための相談窓口		子ども・若者相談センター	○	「こども相談」で電話や面談による相談を受け付けているが、主な相談は保護者からである。児童・生徒からの相談は、主に学校で担任やスクールカウンセラーが受けている	継続して現在の体制を維持し、学校等と連携を取りながら子どもの悩みに対応していく。	現状維持		
(4)子育ての専門性を有した人材育成の推進	子育て相談員・子育て支援センター職員等を対象とした研修の実施	子ども未来課	○	県主催の研修への参加や、毎月の定例会で運営やケース対応への助言や連携をはかった。	左記の継続するとともに、職員専門性を高める研修の実施を検討する。	現状維持		
2 小学生が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように「新・放課後子ども総合プラン」の推進	(1)放課後児童クラブの整備	利用者ニーズに対応した体制づくり	放課後児童支援室	○	令和4年度:夏季クラブ9箇所、春季クラブ3箇所を臨時開設した。 令和3年度:夏季クラブ11箇所、春季クラブ3箇所を臨時開設した。	利用者ニーズを把握し、余裕教室等を利用した施設整備を検討する。	充実	夏季児童クラブの充実
		支援員の専門性及び質の向上のための取り組み	放課後児童支援室	○	支援員全体会やエリア会議において、研修会を実施した。	○J T研修を取り入れるなど支援員の資質向上に努めていきたい。	現状維持	

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
2 小学生が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように「新・放課後子ども総合プラン」の推進	(1)放課後児童クラブの整備	放課後子供教室との一体的な取り組み	放課後児童支援室	△	夏休みに民間NPO法人とコラボした事業を実施した。	引き続き放課後子供教室と連携した新たな取り組みを検討する。	現状維持	
		小学校の余裕教室等の活用	放課後児童支援室	○	特別支援教室を活用して支援の単位を増やす取り組みを実施した。	特別支援教室の活用が可能な学校を調査する。	現状維持	
		開所時間延長の検討	放課後児童支援室	△	ニーズ調査を実施し、利用者ニーズを把握した。	民間委託による開所時間の延長を検討していく。	現状維持	
		放課後児童クラブの役割の向上	放課後児童支援室	○	電子申請による利用申請システムを導入してサービス向上に努めた。	入退室管理システムの導入など、児童の安全管理体制を構築していく。	現状維持	
	(2)放課後子供教室の整備	放課後子供教室の拡充	学校教育課	○	感染症対策を行いながら、1地区10校での開催ができた。安全な環境を整えた上で実施できた。	R5年度も、1地区10校で開催している。引き続き安全な環境の下で実施をしたい。	現状維持	
		放課後児童クラブとの連携	学校教育課	○	年度当初に、各教室の対象児童全てに参加を呼び掛け、児童クラブに所属する児童も受け入れている。	学校と児童クラブの立地条件によって、保護者の送迎が必要になる場合があるため、個々に説明し理解を求めている。	現状維持	
		指導員の資質向上を図る研修	学校教育課	○	主に感染症対策について、研修を行い、指導員の資質の向上を図っている。	指導員の高齢化に伴い、人材の確保が課題であるため、地域人材の確保に努めていく。コーディネーターに人材確保を依頼している。	現状維持	
3 家庭、地域、関係機関、子育てサークル等が連携した子育て及び教育の支援ネットワークを作り	(1)子育て家庭をつなげる相互支援体制づくり	子育てで交流活動への支援	こども未来課	○	子育て支援総合センターで実施している「であいのひろば」にて地域サロンとコラボを行うなど、地域の子育てで交流活動の支援を行った。	地域の交流活動に必要な支援の方策を検討していく。	現状維持	
		ファミリーサポートセンター事業	こども未来課	○	依頼会員数に対し、援助会員数が不足している地域があることが課題。援助者養成講座のチラシを地域に回覧したことで、講座への参加者が増え、援助者の獲得につながった。	委託事業者と連携し、会員数の増加と多くの人が利用しやすい体制づくりを検討していく。	現状維持	
		子育て支援センターによる交流活動への支援	こども未来課	○	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら運営を行った。密にならないよう人数制限をしながら、「はじめのいっぽ」等のイベントを実施し、地域親子の交流活動を支援した。	居場所を求めている親子や不安を抱えている保護者に寄り添う場、親子同士が交流できる場として積極的にPRする。利用者親子が交流できるようなイベント・行事を実施する。	現状維持	
4 子育ての知識・技能を多くの人が共有できる体制	(1)子育てに必要な知識・技能の啓発	親支援講座の開催	こども未来課	○	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、地域開催12回、プラザ開催4回を実施。(R3年度:19会場のうち11箇所開催。)	地域開催については主催者側の相談に応じながら、開催方法について検討をしていく。	現状維持	
			ひと・ほんの庭 にこっと	○	心理士講座、男性保育士によるパパ向け講座、栄養士による食育講座、性教育講座、手話講座を実施した。*感染症対策のため講座は人数制限を行った	相談内容やニーズを把握し、講座運営に反映していく	充実	親の子育て支援をするための教室や講座の充実
		健康診査時等における啓発活動	こども未来課	○	妊娠届出・妊娠後期の面談・各種教室・健診で子育てに関する情報提供を行った。	保護者のニーズや子育て環境の変化に応じて配布資料や助言内容を見直す。	現状維持	
5 必要とする子育て支援情報を子育て支援情報提供手段の充実	(1)広く市民に届けるための情報提供手段の充実	子育て応援サイト・子育てアプリ等による情報提供	こども未来課	○	子育てに関する様々な情報を発信した。 【子育て応援サイト】 令和4年度年間アクセス数 15,170件 年間利用延人数 10,325人 令和3年度年間アクセス数 17,225件 年間利用延人数 11,964人 【子育てアプリ】 令和5年3月末 登録者数 3,831人 令和4年3月末 登録者数 3,314人	子育てアプリの利用者数が伸び悩んでいるため、利用啓発を行っていく。	充実	【子育てアプリ】 アプリ周知用カードを刷新・増刷。 こども未来課窓口への配置や各所への配布を通じて利用者啓発を行う。
6 経済的な支援により、子育て家庭の経済的負担の軽減	(1)子どもを守り育てる手当・助成の整備	こども医療費の助成	こども未来課	○	高校生年代までの子どもに対し、適切に医療費の助成を行った。	左記継続	現状維持	
		児童手当の支給	こども未来課	○	15歳到達後、最初の3月31日までの子どもの養育者に対して、児童手当を支給した 受給者数:12,117名(令和5年2月末時点)	支給対象児童に対する支給を継続していく。	現状維持	
		未熟児養育医療費の助成	こども未来課	○	入院医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費を助成した。	未熟児に対する医療費の助成を継続していく。	現状維持	

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
6 経済的な支援により、子育て家庭の経済的負担の軽減	(1)子どもを守り育てる手当て・助成の整備	中学生スタートアップ応援事業	ひと・ほんの庭 にこっと	○	来春中学1年生の保護者に対して、30,000円分の商品券を制服・体操服購入支援のために配布した。今後の運営のため保護者に対し、アンケートを実施した。	アンケート結果を踏まえ、よりよい事業展開を研究していく。	充実	事業名称を新中学生応援事業に変更 対象品目の拡大(制服または学校で使用する用品(靴、靴及び体育衣料))
		給食費無償化の検討	学校給食課	×	食材料費は保護者の負担と定めている学校給食法を基本としているため、無償化の実施は検討していない。	周辺自治体の動向を注視するとともに、総合的な支援の方法を研究していく。	現状維持	

行動指針Ⅲ 母親と子どもの健康保持増進のための支援の充実(母子保健計画)									
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)	
				取り組み状況	実施状況				
1 健全な発育・発達のために母子の愛着形成と生活リズムの向上を推進し、健康な生活習慣づくりの支援	(1)妊娠期を迎えるための経済的な支援	不育症治療費補助	こども未来課	○	交付件数1件	県の動向に併せて市の事業を実施していく。	現状維持		
		母子健康手帳の交付と保健指導	こども未来課	○	・保健師による母子健康手帳の交付と妊婦全数面談を実施。 R4 母子手帳交付件数:963件、面談953件 R3 母子手帳交付件数:1,070件、面談1,061件 ・妊娠中に喫煙している妊婦に喫煙の害を説明した(28件/R3:17件)、飲酒をしている妊婦に飲酒の害を説明した(23件/R3:3件) ・妊娠期からの関わりが必要と判断される家庭の支援プランを作成:33件/R3:18件	・母子手帳の交付から就学前まで地区担当保健師による寄り添い型支援を実施する ・保健師による母子健康手帳の交付と妊婦全数面談の継続。 ・母子手帳発行予約制の推進	現状維持		
		妊産婦健康診査の実施と適切な受診のための啓発活動	こども未来課	○	母子健康手帳発行時に受診券の使用方法や受診の仕方を説明するほか、転出や里帰り出産予定の妊婦には事前に必要な手続きの説明を行った。	左記の継続。	現状維持		
		産後ケア事業の実施	こども未来課	○	・サービスの内容に『宿泊型』と『通所型』を追加 ・利用対象を『生後2か月未満』から『生後1年未満』に拡大 ・非課税世帯、多胎児への経済的負担の軽減	利用者の申請時負担を軽減し、利用に繋げるために、申請方法の電子化を検討する。	現状維持		
		医療機関等との連携	こども未来課	○	医療機関と連携・情報共有を図り、妊産婦への早期支援や問題意識のない妊婦への見守りを実施した。医療機関からの連絡 妊婦47件/R3:46件・産婦245件/R3:261件・乳幼児66件/R3:112件	左記の継続	現状維持		
	(2)妊娠産褥期の適切な健康管理と支援	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども未来課	○	保健師と助産師会による乳児全戸訪問を実施。産後の状況把握、育児支援や情報提供に努めている。訪問対象者 R4・1,045件全数訪問(訪問実施率100%)。R3・1,019件のうち訪問件数1,016件(訪問実施率99.7%)。	訪問家庭と信頼関係を築き、地域や関係機関と連携して子育て支援情報を提供していく。	現状維持		
			こども未来課	○	健康増進課の保健師と連携し、まちの保健室や地域の子育てサロンでの相談支援を実施した。	地域や関係機関と連携した子育て支援体制を検討する。	現状維持		
		地域における子育て支援	ひと・ほんの庭にこっと	○	相談や講座、本の企画展示を通じて、子育て支援を実施した	相談機能の周知および、相談内容やニーズ(貸出本の状況等)を把握し、講座運営に反映していく	現状維持		
			育児教室及び健康教育等の実施	こども未来課	○	離乳食教室、すくすく7か月を実施	健全な発育・発達を支援するため、講話内容や実施方法を検討する。	現状維持	
			乳幼児健康診査の実施	こども未来課	○	4か月、10か月は個別で医療機関にて実施。1歳6か月、3歳は集団健診にて実施	左記の継続	現状維持	
(3)乳幼児の健全な発育・発達のための支援	親支援教室と乳幼児個別支援の実施	こども未来課	○	発達支援センターはあとへ委託し、親支援教室(ほっぷ・すてっぷ)を実施した。1クール5回、6クール実施。R4:延出席者数ほっぷ78人、すてっぷ28人、計106人。 支援が必要な乳幼児へ訪問を実施し、親の育児支援を行った。乳児39件、幼児175件。 R3:延出席者数ほっぷ87人、すてっぷ68人、計155人。 支援が必要な乳幼児へ訪問を実施し、親の育児支援を行った。乳児24件、幼児50件。	発達支援体制の現状評価と課題の洗い出しを行い、市の発達支援体制を再考していく。	充実	親支援教室(ほっぷ・すてっぷ)は令和4年度をもって終了したが、健診事後教室(てくてく)を実施し、適切な支援へとつなげることで市の発達支援体制の充実を図っていく。		
		こども未来課	○	保育園等の関係機関との連携や地域型保育との事例検討会を実施した。	関係機関との連携について検討する。	現状維持			
	乳幼児の成長発達を促すための連携支援	こども未来課	○	保育園等の関係機関との連携や地域型保育との事例検討会を実施した。	関係機関との連携について検討する。	現状維持			
(4)健康な生活を送るための生活習慣づくり	生活リズム向上の取り組み	こども未来課	○	生活リズムを整える事の効果について、子育て情報誌「わわわ」への掲載や乳児全戸訪問、すくすく7か月でチラシを配布することにより、実施を促した。	いわた子育て応援サイトに親子ふれあい体操を発達段階に応じた体操を見やすく掲載し、生活リズムを整える効果について周知していく。	現状維持			
		健康増進課	○	・離乳食教室、7か月児の教室をとおして、正しい生活リズムの形成を基本とした食習慣の確立を周知、啓発した。 ・公立幼稚園・保育園・こども園において食育だよりを発行し、保護者への啓発を実施した。	離乳食の作り方や食事に関するアドバイスについて、教室の待ち時間を利用した普及、啓発を工夫する。	現状維持			
	年齢に応じた望ましい食生活の啓発	学校教育課	○	小学校5年生と中学校1年生と対象に朝食調査を実施し、児童生徒の食生活の実態を把握している。また、健康な生活を送るための食生活についてリーフレットを活用して指導を行っている。	継続して朝食調査を行い、年齢に合った食生活を整えることの大切さについて考える機会を設けていく。	現状維持			

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 健全な発育・発達のために母子の愛着形成と生活リズムの向上を推進し、健康な生活習慣づくりの支援	(4)健康な生活を送るための生活習慣づくり	歯科保健の取り組み	こども未来課	○	幼児の健診やすくすく7か月等で歯質の強化や口腔機能の発達についての啓発を実施した。園や学校へ歯科衛生士を派遣し口腔衛生についての教室を実施した。フッ化物洗口を希望園に実施した。	講話内容や実施方法を検討する。 フッ素洗口の実施を園に依頼	現状維持	
	(5)感染症対策の推進	予防接種事業の実施	こども未来課	○	子どもの定期予防接種における予診票の発行。接種に関する情報提供の実施。	左記継続	現状維持	

行動指針Ⅳ	支援を必要とする子どもや保護者へのきめ細かな取組の推進								
	施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
					取り組み状況	実施状況			
1 子どもの生命と人権を守る体制整備	(1) 児童虐待・DV等の防止対策の推進	総合的な支援体制の整備(こども・若者相談センター)	こども・若者相談センター	○	女性相談、こども相談、若者相談について、専門の相談員を配置して相談対応を行い、情報共有と連携に努めている。	現在の体制を維持し、相談者に寄り添った相談対応を実施していく。	現状維持		
		妊娠期からの児童虐待防止対策の実施	こども未来課	○	子育て世代包括支援センター担当職員が、母子健康手帳交付時にハイリスク妊婦を把握。必要に応じて訪問を実施したり病院との連携を図った。	妊娠期から切れ目のない支援を行うために関係機関との連携を継続していく。	現状維持		
		要保護児童等対策協議会の機能充実	こども・若者相談センター	○	協議会の開催にあたり、教員や保健師等の専門職が調整を行い、協議会としての体制の充実を図った。	児童相談所から派遣された人員を配置することで、協議会の機能の更なる充実を図る。	現状維持		
		専門性を有した人材の配置・育成の推進	こども・若者相談センター	○	教員資格、保育士資格を持った専門の相談員を配置し、相談にきめ細かに対応している。	児童相談所から派遣された人員を継続配置及び職員の研修参加等により相談機能の更なる充実を図る。	現状維持		
		児童虐待防止の啓発活動(オレンジリボン運動)	こども・若者相談センター	○	啓発品の配布、職員によるオレンジリボンの着用、広報やHPでの啓発、民生委員児童委員等に向けて連絡先の周知等を実施。	児童虐待の早期発見と未然防止のため、啓発活動に引き続き取り組む。	現状維持		
	(2) 養育困難な状況を支える育児支援の充実	養育支援が必要な家庭の継続的支援	こども・若者相談センター	○	子ども家庭総合支援拠点として、関係機関と連携を図りながら家族支援を行っている。	継続実施	現状維持		
		ショートステイ事業の実施	こども・若者相談センター	○	利用者はいなかったが、突発的に子の預かりが必要になった場合のニーズはあるため、引き続き、施策を実施していく。	里親ショートステイの実施を検討する。	充実	里親ショートステイの実施	
		里親制度の普及啓発と支援	こども・若者相談センター	○	広報やHPでの周知、児童相談所開催の里親相談会への協力を実施。	継続して実施し、里親制度の普及啓発及び支援に取り組んでいく。	現状維持		
	(3) 子どもの人権を守る意識の浸透	地域での人権意識向上のための取り組み	福祉課	○	R4:「性の多様性」をテーマに、「人権教育講演会(年1回開催)」を実施。参加者:95人 R3:「犯罪被害者」をテーマに、「人権教育講演会(年1回開催)」を実施。参加者:103人	若い世代にも身近なテーマを織り交ぜながら、幅広い世代が人権問題に関心を抱くことができるよう、事業を推進していく。	現状維持		
		人権教育の取り組み	福祉課	○	小・中学校において人権教室を実施。参加者:1,068人(R5.3月末時点) 1,208人(R4.3月末時点)	引き続き、人権擁護委員を通じて、各学校での開催について呼びかけをする。	現状維持		
	2 すべての子どもが夢と希望をもつことができる環境整備(子どもの貧困対策)	(1) 教育の支援	スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	○	ケース検討会議に参加したり、関係機関との連携を図ったりして、児童生徒の抱える問題の解決や環境の整備に努めた。	教職員と協働し、関係機関と連携を図ることで、児童生徒の抱える問題解決への対応につなげていく。	現状維持	
			学習チャレンジ事業	福祉課	○	生活困窮者世帯等の子どもを対象に学習の場を提供し、学習支援及び教育相談を行い、高校等への進学へ向けた支援を行うことで、将来の自立促進を図った。	家庭学習の習慣づくりや高校等進学後の支援について、一層の充実を図る。	現状維持	
			就学援助費の支給	教育総務課	○	認定者数 小学校:要保護12人、準要保護749人 中学校:要保護11人、準要保護472人(R5.3.31時点) 小学校:要保護13人、準要保護781人 中学校:要保護11人、準要保護434人(R4.3.31時点)	新型コロナウイルス感染症の影響による申請は減少したが、引き続き保護者の就労状況の変化が児童生徒の就学に影響がないように制度の周知を図る。	現状維持	
			実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼稚園保育園課	○	保護者の所得に応じ、教材費・行事費等及び副食材料費等を給付 R4対象者 1人 R3対象者 4人	引き続き事業実施	現状維持	
			(2) 生活の支援	生活困窮者自立支援事業	福祉課	○	生活困窮者の自立支援のため、直営(福祉課職員)により相談支援を実施した。	複合的な問題に対応するため、専門知識や経験を有する支援員を配置していくことで支援体制の充実を図る。	充実
(3) 保護者の就労支援		生活困窮者就労準備支援事業	福祉課	○	一般就労に向け課題を抱える生活困窮者等に対し、状況や課題を明確にした上で支援プログラムを作成し就労支援を実施した。	生活困窮者等の就労による自立促進を今後も進めていく。	現状維持		
		高等職業訓練促進給付金等事業	こども未来課	○	ひとり親家庭の技能・資格取得をサポートするため、給付金を支給した(3名に対して支給)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持		

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
2 すべての子どもが夢と希望をもつことができる環境整備 (子どもの貧困対策)	(3)保護者の就労支援 (4)経済的な支援	自立支援教育訓練給付金	子ども未来課	○	ひとり親家庭の技能・資格取得をサポートするため、対象講座を受講した費用の60%相当(上限20万円)を助成した (申請者6名に対して支給)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
		児童扶養手当の支給	子ども未来課	○	受給対象者に対し手当を支給した受給者数 846名(令和5年3月末時点) 853名(令和4年3月末時点) 受給者数は前年比-7人	左記継続	現状維持	
		母子家庭等医療費の助成	子ども未来課	○	受給対象者に対し、保険診療分について助成した 助成件数(累計) 7,511件(令和5年3月末時点) 8,520件(令和4年2月末時点) 受給者数 1,287人(令和5年3月末時点) 1,363人(令和4年2月末時点)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
		ひとり親家庭子育てサポート事業	子ども未来課	○	ひとり親家庭の子育てに係る経済的負担を軽減するため、事業利用料の1/2を助成した (R4実利用者11名に助成) (R3実利用者11名に助成)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
		関係機関と連携した支援	子ども未来課	○	母子・父子・寡婦福祉資金やJ Rの通勤定期券の割引など、県や関係機関と連携した支援を行った	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
3 一人一人の成長をよく見つけ、個性を大切に する発達支援の実現	(1)乳幼児期からの早期の的確な支援の充実	乳幼児健康診査時における専門職による相談	子ども未来課	○	幼児健診時に心理士等を配置し、対象者に個別相談を実施した。	心理相談の待ち時間を短縮し、対象者全員が個別相談を受けられる体制を整える。	現状維持	
		発達支援センターの機能の強化	子ども未来課	○	専門職員を配置し、早期支援が必要な対象者に対し、検査、支援を実施した	関係機関との連携、強化を図る	充実	社会福祉士の配置により連携の強化を図り、これまで応じられなかった相談(医療受診後の相談等)にも対応する
		医療的ケアが必要な児童への支援	子ども未来課	○	医療的ケアネットワーク会議に参加(年2回)	関係機関との連携、強化を図る	充実	医療的ケアネットワーク会議に参加、医療的ケア児保育支援事業の実施・啓発
	(2)切れ目のない発達支援体制の充実	障害児通所支援事業	子ども未来課	○	通所サービスにおける申請受付や事業所に対して給付を行った	関係機関との連携、強化を図る	現状維持	関係機関との連携を図り、発達に関する支援の見直しを行う
		就労支援までの一貫した発達支援体制の整備	子ども未来課	○	磐田市発達支援センターや関係機関等との連携を図った	関係機関との連携、強化を図る	現状維持	
		ライフステージに応じた相談支援	子ども未来課	○	ライフステージに応じた相談支援業務を実施した	相談に対応する職員の知識強化	現状維持	
	(3)幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校における特別支援の充実	各園や各学校における特別支援体制の確立	幼稚園保育園課	○	関係機関との連携	園向けの就学支援担当者連絡会を実施(4月)	現状維持	
			学校教育課	○	医療や発達支援センター「はあと」、幼稚園保育園課、子ども未来課等の関係機関と連携して、障がいのある園児・児童の実態を的確に把握したり、個別的教育支援計画・指導計画を作成、活用したりして個に合った適切な支援を行った。	今後も、関係機関と連携して、実態把握に努め、児童生徒一人一人に応じた適切な支援ができるよう努めていく。	充実	園や学校で医療的ケア児を受け入れる体制づくりを進めていく
			幼稚園保育園課	○	幼児理解支援研修の実施(年2回)	子ども未来課発達相談グループとの連携を継続	縮小	子ども未来課発達相談グループが行う研修等へ統合
			学校教育課	○	専門家を講師に招き、特別支援教育に関する研修会を実施して教員の指導力向上に努めた。また、発達支援センター「はあと」と連携した巡回相談では、支援の方法や体制、保護者との連携等について、臨床心理士による助言を行った。	学校が、児童生徒に対して個に応じた適切な支援を行うことができるよう、研修会の内容を工夫していく。また、子ども未来課と連携し、必要に応じて巡回相談後の事後支援を行う。	現状維持	
	(4)支援者等の専門性の向上	発達支援研修の計画的実施	子ども未来課	○	計画した研修の実施と、追加研修を2回実施した。研修会に参加できなかった人のためにDVD録画し希望の園に貸し出した。	公私立、小規模園、認可外園を問わず、多くの職員が研修に参加できるように働きかける。	現状維持	
		発達支援ハンドブックの活用	子ども未来課	○	子ども発達サポートガイドを大幅にリニューアル作成し、関係職員等が活用している	情報の更新を行う	現状維持	
4 子どもの発達・発達に関する知識を広く家庭・地域の浸透	(1)保護者・子育て家庭への啓発の推進	保護者対象の支援講座の実施	子ども未来課	○	子どもの発達に不安を抱える保護者を対象に情報交換会を年4回実施し、延95人が参加した。	より保護者ニーズ(アンケート)を基にした会になるようにしている。	充実	保護者のニーズから進路相談会を設ける。【例年の年4回は継続し、年間5回に変更して行う】
		ひと・ほんの庭 にこっと	○	心理士講座、男性保育士によるパパ向け講座、栄養士による食育講座、性教育講座、手話講座を実施した。 *感染症対策のため講座は人数制限を行った	相談内容やニーズ(貸出本の状況等)を把握し、講座運営に反映していく	現状維持		
		発達・発達に関する知識の普及	子ども未来課	○	保健師等が、発達に関する相談に応じている	乳幼児健康健診時に専門的な知識を有する職員を配置するなど早期支援体制を整える。	充実	臨床心理士が1歳6か月児健診等で心理相談を実施し、健診事後教室等のフォローにより早期支援を行う。

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
4 子どもの発育・発達に関する知識を広く家庭・地域の浸透	(1)保護者・子育て家庭への啓発の推進 (2)地域・社会への啓発の推進	発育・発達に関する知識の普及	ひと・ほんの庭 にこっと	○	心理士講座を実施した * 感染症対策のため講座は人数制限を行った	相談内容やニーズを把握し、講座運営に反映していく	現状維持	
		知識啓発のための講演会の開催	こども未来課	○	静岡大学教授・香野毅氏をお迎えし、支援を要する子を持つ保護者・関係事業所職員・保育・教育関係者を対象に「支援を必要とする子どもの理解と対応」というテーマで講演会を実施。153人が参加した。	幅広くニーズを把握した講演会の実施と多くの人に聞いてもらうための啓発活動	現状維持	
		発達支援に関する情報提供	こども未来課	○	障害児通所支援事業所の所在や療育内容を掲載したパンフレットを作成し、保護者等へ公開している	情報の更新を行う	現状維持	
5 外国につながる子どもへの支援の充実	(1)教育環境の整備	児童・生徒数の増加・多国籍化に対応した支援体制の整備	学校教育課	○	外国人児童生徒相談員・支援員・JSLサポーターを各校に柔軟に配置し、外国人児童生徒の支援を行った。	相談員（ポルトガル語）を1名増員したことにより、外国人児童生徒への支援が充実している。外国人児童生徒の多国籍多言語化への対応を進めたい。	充実	多言語に対応できる方法を模索する
		多文化交流センター等による支援	地域づくり応援課	○	・多文化交流センターにおける、外国人児童の学習支援。 ・日本語教室(こども広場)における学習や語学習得の支援。	現状の事業を継続する。	現状維持	
		相談窓口への通訳の配置	こども未来課	○	こども未来課にポルトガル語及び英語の通訳を配置し、子育て情報の提供及び各種手続きの円滑な受付につなげた	引き続き通訳を配置し、情報提供に努める	現状維持	
	地域づくり応援課		○	・外国人情報窓口に通訳を配置し6か国語に対応している。 ・テレビ通訳対応しているタブレットを本庁舎×2、プラザ×2、各支所1台ずつ配置、14言語に対応	現状の事業を継続する。	現状維持		
	(2)保護者への情報提供	子育てアプリによる情報提供	こども未来課	○	子育てに関する様々な情報を発信した。アプリの機能で様々な言語に翻訳される。	今後も多言語版子育てアプリを利用し、日本語がわからない方への情報提供を継続していく。	現状維持	

行動指針V	健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの教育・保育の充実						今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
	施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度				
					取り組み状況	実施状況			
1 乳幼児期における質の高い教育・保育を実現していきます	(1)教育・保育の質の高い基礎づくり	職員研修の充実	幼稚園保育園課	○	教育課程研究委員会(年4回/R3:年4回) 初任者研修会(年4回/R3:年4回) 幼児理解支援研修(年2回/R3:年2回) 研修主任研修会(年1回/R3:年1回)	若手職員の困り事に対応した研修内容の充実	充実	ライン主任会(年3回) リーダー研修会(年4回) ミドルリーダー研修会(年3回) ステップアップ研修会(年4回)	
		教育・保育の評価の実施	幼稚園保育園課	○	園評価(保護者アンケート)を年2回実施	引き続き事業実施	現状維持		
		各園の教育・保育環境の研究・改善	幼稚園保育園課	○	園内研修の実施	引き続き事業実施	現状維持		
	(2)教育・保育の質を高める幼稚園・保育園・認定こども園の連携推進	合同研修の実施	幼稚園保育園課	○	教育課程研究委員会における公開保育の実施 ※コロナによりブロック研・歳児別研等公開保育一部未実施	ミドルリーダー研修会で実施 ブロック研・歳児別研等公開保育はコロナ前に戻す方向	現状維持		
		相互体験実習の実施	幼稚園保育園課	△	コロナの影響により交流活動縮小	引き続き事業実施予定であるが、コロナの状況により検討	現状維持		
2 生きる力を育む小中学校教育を地域とともに推進	(1)生きる力の育成を図る基盤づくり	小中一貫教育の充実	学校教育課	○	コロナ禍のため活動が制限されることもあったが、子どもたちの実態や地域の特色に合った小中一貫教育を推進した。	学力向上や不登校対策等の各学府の課題解決に取り組む。	現状維持		
		学校運営協議会の設置(コミュニティスクール推進)	学校教育課	○	学校運営協議会を全校に設置、CSD・CSCを全校に配置し、地域と学校との協働活動を、学校毎、学府毎に推進した。	現GSDの経験を活かしながら次期GSD、CSCを育成し、より地域の教育力を生かした教育を推進する。	現状維持		
		学校評価の実施	学校教育課	○	学校運営協議会委員などに学校関係者評価を実施した。	自己評価、学校関係者評価を生かした学校経営を実施する。	現状維持		
		新時代の新たな学校づくり(小中一体校の整備)	学府一体校推進室	○	・向陽学府小中一体校等整備基本設計を完了し、引き続き実施設計を進めた。 ・向陽学府小中一体校開校準備委員会を設置し、開校に必要な事項の検討を進めた。	・令和5年7月末日をめどに実施設計を完了させる。 ・先行工事を実施する。 ・新小学校名を決定する。	現状維持		
		教職員の研修の充実	学校教育課	○	コロナ禍の影響でオンライン研修となったものもあったが、内容は大きく変えることなく、計画通りに実施できた。	人材育成を目的とした研修のため、身に付けたい能力を明らかにして更なる内容の精選と充実を図っていく。	現状維持		
		教育機器の適切な配備	学校教育課	○	学力向上に向け、端末を有効活用した授業づくり研修会を実施した。	情報活用能力の育成に向け、プログラミング教育の充実を図る。	現状維持		
	(2)自他の権利を大切にす教育の推進	自他を重んずる心を育てる教育活動	学校教育課	○	各学校の年間指導計画に沿って計画的に道徳教育に取り組んだ。	引き続き年間計画に沿って道徳教育を進めていく。	現状維持		
		男女共同参画意識を高める教育活動	地域づくり応援課	○	市内小中学校における出前授業でジェンダー平等、性の多様性などについて理解を深めるための講座を実施。	男女の固定的役割分担意識の是正や性の多様性の理解促進など、多様性を認め合える若者の意識を育む機会を増やす。	充実	小学生向け「性教育講座」の実施 ※いのちの大切さについて	
		豊かな心を育む体験学習	学校教育課	○	コロナ対策を行い、「そろばん」や「箏」などの体験学習を予定通りに実施した。	引き続き感染対策を行い、より充実した体験学習を推進する。	現状維持		
	(3)子どもの心を支えるための学校と専門機関における相談体制づくり	心の教室相談員の配置	学校教育課	○	心の教室の増設に向け、研究を進めると同時に、相談員研修会を実施した。	教職員と協働し、児童生徒の悩みや困り感に寄り添い、支援を継続していく。	現状維持		
		教育支援センターによる相談活動の実施	学校教育課	○	第2の教育支援センターを設置し、子どもたちの多様なニーズに寄り添う体制整備を行った。	学校との情報共有の徹底を図り、児童生徒の社会的自立のための支援を継続していく。	充実	第3の教育支援センター設置に向けて準備を進めていく。	
	3 園児、小学生、中学生の成長・発達を連続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進	(1)地域を生かした体験学習の充実	伝統行事を後世に伝えていく機会の設定	学校教育課	○	コロナ禍のため活動が制限されることもあったが、内容や形態を工夫しながら地域人材を活用した伝統行事の体験学習等を実施した。	地域人材を活用した伝統行事の体験学習の充実を図る。	現状維持	
子どもたちと地域高齢者との交流の場の設定			学校教育課	△	コロナ禍のため、地域の高齢者との交流活動等の計画を変更したり中止したりした。	内容や形態等を工夫しながら、地域の高齢者との交流活動の充実を図る。	現状維持		
子どもたちの地域活動参加を促す働きかけ			学校教育課	○	コロナ禍のため子どもたちが地域で活動する機会が制限されることもあったが、内容や形態を工夫して実施可能な活動を行った。	地域活動に関する情報を児童生徒に発信し、参加を呼びかける。	現状維持		
(2)共に楽しむ交流活動の推進		中学生と園児との交流体験の実施	幼稚園保育園課	△	コロナの影響により交流活動未実施 中学校での保育講座(1校)	中学校での保育講座(1校)	現状維持		

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)	
				取り組み状況	実施状況				
3 園児、小学生、中学生の成長・発達を連続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進	(2)共に楽しむ交流活動の推進 (3)幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の円滑な連携・接続の推進	小学生と園児との相互交流活動の実施	学校教育課	○	コロナ禍のため、感染症対策をとりながら実施した。	学習のねらいにそって、園児、児童にとってより良い経験となるように交流の方法を工夫していく。	現状維持		
		各園と小学校の円滑な連携・接続の取り組み	幼稚園保育園課	○	保幼小小合同研修会 接続カリキュラム作成(園・小学校) 保幼小小連絡会	小学校スタートカリキュラム参観 園アプローチカリキュラム参観 保幼小小合同研修会(年3回)	現状維持		
		各園と小学校の円滑な連携・接続の取り組み	学校教育課	○	保幼小小合同研修会を開催したり、スタートカリキュラムの作成を行ったりすることを通して、連携、接続の強化を行っている。	R3年度に作成したスタートカリキュラムの公開日を計画し、円滑な接続の強化を行っていく。	現状維持		
		生活環境の変化に関する理解を促す保護者への働きかけ	幼稚園保育園課	○	各園での懇談会実施 就学についての情報交換会	コロナの状況により、実施方法を検討	現状維持		
			学校教育課	○	学年だより、参観会等で、子どもたちの様子を伝えるとともに、個人面談等で保護者と共通理解を深めた。	各種の便り、参観会等と合わせてホームページでの情報発信も活用しつつ共通理解の場、保護者との連携を図っていく。	現状維持		
4 園児、小学生、中学生が心身ともに健やかに成長できる支援	(1)適切な生活習慣の定着を図る健康教育の推進	健康教育の取り組み	幼稚園保育園課	○	園だよりや学年だより等による生活習慣定着の啓発 手洗いなどの習慣づけ	引き続き事業実施	現状維持		
			学校教育課	○	学府ごとに、全市立小・中学校で、ネットルール、食、心の健康、基本的な生活習慣などテーマを決めながら、学校保健委員会等で児童生徒や保護者が学ぶ機会を設けている。	学府ごとにテーマを決めることで、地区内や兄弟間でも同じ内容の学びを得て、健康教育の底上げが出来る。継続していく。	現状維持		
		健康教育の取り組み	学校教育課	○	全市立小・中学校で、学校薬剤師や警察と協力しながら薬学講座を行っている。	小学生では比較的話を聞くだけの受け身になりやすい。クイズやワーク形式の参加型も検討していきたい。	現状維持		
		食育の取り組み	幼稚園保育園課	○	食育だよりの発行(年3回) 食に関するアンケートの実施 箸の持ち方実態調査	引き続き事業実施	現状維持		
			健康増進課	○	生活習慣病予防を目的としてベジ・ファーストを引き続き推進するために、給食時の挨拶統一と献立表での啓発を実施し、また小中学校における啓発活動についても、会議にて依頼、共有した。	園児、保護者におけるベジ・ファーストの実践状況を調査、把握するとともに、ロゴマークを活用し、小中学校においても周知、啓発ができるよう働きかけていく。	現状維持		
	食育の取り組み	学校教育課	○	栄養教諭・学校栄養職員が学年の発達段階に応じた食育指導を行っている。	食に関する全体計画をもとに、発達段階を考慮し、計画的・意図的な指導を充実させていく。	現状維持			
	(2)地域における触れ合いの場の充実	スポーツに関するイベント・教室等の実施	スポーツ振興課	○	ジュピロ磐田幼児合同スポーツ教室(年長児対象)、親子ふれあい体育教室(年中児から小学2年生)、わくわくスポーツ教室(小学3・4年生)、中学生スポーツ体験会(中学生)など、各年代に応じた教室・イベントを年間通じて開催している。	各教室終了後、参加者にアンケート調査を行い、今後の教室運営の参考としていく。	現状維持		
		(3)小学生及び中学生の健全育成を図る思春期における教育の充実	小中学校ふれあい体験講座等の実施	学校教育課	×	新型コロナウイルス感染症予防のため、乳幼児と直接触れ合う本事業は中止とした。	乳幼児との直接的な触れ合いだけでなく、助産師による性教育に関する講話等で命の大切さについて伝えていく等、方法について再検討していく。	現状維持	
			中学校における性体験に関する指導の実施	学校教育課	○	養護教諭や助産師等の外部講師を招いて、性についての正しい知識や命の大切さなどについて考え、学ぶ機会としている。	性教育については、正しい情報の選択や、身近にある危険についての知識など、具体的な内容で継続して行っていく必要がある。	現状維持	
	小中学校におけるキャリア教育の取り組み	学校教育課	○	CSDやCSCと連携して、地域の人材を生かした取組を推進している。	コミュニティスクールコーディネーターを中心に人材確保に努めたい。	現状維持			

行動指針VI		子育てに適した、人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善							
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)	
				取り組み状況	実施状況				
1 子ども同士、また親子が、安心して過ごし触れ合いを深められる環境や機会(場)の確保	(1)子育て・保育のための園庭の整備・活用の推進	園庭開放による子育て環境の充実	幼稚園保育園課	○	コロナの影響を受け園庭開放を中止。次年度入園児について個別の園見学で対応	コロナ前の実施状況に戻す	充実	園庭開放の実施	
		充実した保育のための園庭環境の整備	幼稚園保育園課	○	遊具点検の実施	左記継続	現状維持		
	(2)公園整備及び美化活動の推進	利用者の声を反映させた公園整備	都市整備課	○	竜洋昆虫自然観察公園の遊具更新計画において、実際に遊具で遊ぶ子供たちや保護者等の意見を参考とするため、遊具に関するアンケート投票を実施	今後も遊具の更新にあたっては、同様の手法で利用者の声を反映させていく	現状維持		
		地域住民が使用する公園の管理	都市整備課	○	愛護会(48団体)、まち美化パートナー(52団体)と協同による公園管理の実施	同左	現状維持		
	(3)自然を体感できる環境整備の推進	豊かな自然環境の保全	環境課	○	自然環境(桶ヶ谷沼やひょうたん池など)を自然保護団体と協力し、保全に努めた。	引き続き、自然保護団体と協力して自然環境を保全していく。	現状維持		
		自然とふれあう機会の提供	環境課	○	桶ヶ谷沼ビジターセンターで自然体験教室を中心としたイベントを開催した。	引き続き、自然体験教室を中心としたイベントを開催していく。	現状維持		
			農林水産課	○	JA遠州中央豊田青年部主催の「キャベツ狩り選手権」や、幼稚園の園児を対象とした収穫体験など、農業者団体が企画する農業体験等を支援した。	引き続き、農業者団体が企画する農業体験等を支援する。	現状維持		
	2 子どもを見守り育てる安全・安心な社会環境の整備	(1)有害環境排除の推進	地域パトロールの実施	地域づくり応援課	○	パトロールを兼ね青少年健全育成を目的とした立入調査及び環境実態調査を実施	継続	現状維持	
			規制に基づく指導の強化	都市計画課	○	都市計画法の規制にあたる地域については、それに基づく指導をしている	引き続き指導を行っていく	現状維持	
(2)安全を守る防犯体制の強化の促進		防犯パトロールの実施	地域づくり応援課	○	青パトの講習会開催及び一括交付金による活動支援	継続して実施	現状維持		
		不審者情報の伝達	地域づくり応援課	○	いわたホットメールによる情報発信及び出前講座等での注意喚起	継続して実施	現状維持		
		街灯・防犯灯の維持管理及び点灯の働きかけ	地域づくり応援課	○	デザイン灯のLED化実施	LED化したデザイン灯の維持管理	現状維持		
		「こども110番の家」普及のための啓発活動	教育総務課	○	各学校へ普及啓発を実施 「こども110番の家」登録数:1,202件(R5.3末時点)1,228件(R3.10末時点)	今後も、地域の子ども達を見守る活動に協力していく。	現状維持		
(3)安全・安心な道路交通環境整備の推進		道路整備事業の実施	道路河川課	○	幹線道路、通学路を中心とした道路の改良工事、舗装整備等の実施	同左	現状維持		
		事故防止対策の取り組み	地域づくり応援課	○	交流センター講座等で交通事故防止のための情報提供や注意喚起を実施 通学路の安全確保のための警察と協力した旗振り講習会の開催	継続して実施	現状維持		
		通学路等の安全確認・安全確保	学校教育課	○	通学路の安全確認点検を実施し、危険箇所について情報共有した。	今後も継続して危険箇所について情報共有していく。	現状維持		

行動指針Ⅶ		子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現						
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和4年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和5年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 企業等が仕事と子育てを両立できる就労環境を整備の支援	(1)就労環境改善の促進	育児休業等の各種制度に関する情報提供	経済観光課	○	・各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。 ・事業所向けに育児・介護休業法改正の内容をHPIに掲載している。	今年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
		柔軟な勤務体制に関する情報提供	経済観光課	○	各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。	今年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水曜日午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した。	ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく	充実	相談日の追加(毎週金曜日午後)
		職場復帰と再雇用の啓発活動	経済観光課	○	ワークピア磐田で職業総合相談を実施(毎週火～土曜日)	今年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
	ひと・ほんの庭にこっと		○	毎週水曜日の午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した	ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく	充実	月1回の再就職応援セミナーの実施	
	(2)ワークライフバランス定着の促進	企業等への啓発活動	経済観光課	○	労働団体・商工会議所・商工会を通じて呼びかけを行った。	今年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
		労働者への情報提供	経済観光課	○	○パートタイマー就職相談面接会(年4回の計画うち、4回開催) ・6月4日(69名) ・8月27日(37名)inららぽーと磐田 ・11月26日(58名) ・2月4日(60名) ○働きたい女性のための就労応援セミナー開催(年1回) ・1月18日(13名)	今年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
				ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水曜日の午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した	ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく	現状維持
2 家庭生活と働き方を見つめ、子育てや家庭での生活を大切にすることを意識してもらえ働きかけ	(1)家庭生活と仕事の両立を実現する意識の向上	家庭への啓発活動	子ども未来課	△	今年度は具体的な事業の実施はなかった	効果的な啓発方法について、検討し実施していく	現状維持	
		子育て講座の実施	ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士講座、男性保育士によるパパ向け講座、栄養士による食育講座、性教育講座、手話講座を実施した。 *感染症対策のため講座は人数制限を行った	相談内容やニーズを把握し、講座運営に反映していく	充実	親の子育て支援をするための教室や講座の充実
		家庭内における男女共同参画意識の啓発活動	地域づくり応援課	○	・「性別による固定的役割分担意識の改善」に関する啓発展示の実施。(図書館及び本庁舎1階展示) ・各エリア交流センターでの巡回展示の実施	今後も継続的な啓発展示の実施。関係課と連携しながら引き続き全庁的に推進していく。	現状維持	